

中心市街地における庁舎配置について（案）

1 配置の検討にあたり前提となる事項

- (1) 中心市街地における庁舎配置については、平成18年度に市民委員会等から次のような提言を受けている。

〔行政機能再配置検討市民委員会〕

「庁舎は一括配置、分割配置どちらも可能だが、まちづくりの観点から最適な配置を検討する必要がある。」

〔中心市街地構造改革会議〕

「市役所本庁舎は、厚生会館地区、大手通中央地区市街地再開発事業地区、表町地区再開発事業予定地区に分散配置すべきである。」

（参考）市民委員会等における分散配置に関する主な意見

- ア. 市街地再開発事業を促進するなど、中心市街地の面的な活性化に寄与する。
- イ. 開かれた市役所の実現や、市民との一体感の醸成につながる（一極で高層の庁舎よりも、横に広がりのある庁舎の方が市民と職員がふれあう機会が多い。）。
- ウ. 余れば貸す、不足すれば借りるなど、業務量の変化に応じた柔軟なスペース確保が容易である。
- エ. 「まちづくり交付金」が増額するため、財政負担の軽減をはかることができる。

- (2) 庁舎の配置に関しては、市民の利便性や業務の効率性を確保することが基本的な条件となる。そのため、庁舎を分散配置する場合、次のような配慮を行う必要がある。

- ア. 市民が手続きや相談に訪れる窓口について、たらいまわしが生じないよう厚生会館地区本庁舎で用事を済ませることができる仕組み（総合窓口など）を設ける。
- イ. 内部事務の一層のIT化をはかるとともに、まちなかの分庁舎は厚生会館地区本庁舎から徒歩数分の圏内に配置する。
- ウ. 「分かりやすさ」「働きやすさ」を確保するため、業務の特性などを考慮した適切な機能割り（組織配置）を行う。

(参考) 一括配置と分散配置の比較

| | 一括配置 | 分散配置 |
|-----------|--|---|
| 配置形態 | 厚生会館地区に組織を一括配置する | 厚生会館地区ほか、大手通りに沿った市街地再開発事業地区に組織を分散配置する |
| 「利便性」 | 庁舎の場所で迷いにくい。 | 「市民が利用する建物」「業者が訪れる建物」など、適切に機能分担をはかることにより、庁舎内はシンプルでわかりやすくなる。 |
| 「開かれた雰囲気」 | 厚生会館地区に大きな庁舎と公会堂が併設されるため、シンボル性は増すが、まち全体に開かれた雰囲気づくりには効果が少ない。(庁舎面積 19000㎡) | 一括に比べ、まち全体に広がりのある開かれた雰囲気が体现できる。 ○厚生会館(12000㎡) ○再開発地区(4000㎡・3000㎡) |
| 「まちづくり」 | 厚生会館地区の来街者は多くなるが、その他の地区への波及効果は薄い。 | ・市街地再開発事業を誘発し、長岡市の顔となる中心市街地のリニューアルを図る効果が期待される。 ・面的な賑わいの創出に寄与する。 |
| 「経済性」 | ・まちづくり交付金(約6億円) | ・まちづくり交付金(約19億円) ・余れば貸す・売る、不足すれば借りるなど、業務量の増減に応じた柔軟なスペース確保が容易 |

2 庁舎配置の基本的な考え方

- (1) 厚生会館地区本庁舎のほか、大手通中央東地区市街地再開発事業地区と大手通表町地区市街地再開発事業予定地区に、行政機能を分散配置することを基本とする。
- (2) 表町地区の市街地再開発事業が完了するまでの間は、現在の市民センターを暫定的に活用する(市民センターの機能の一部が公会堂や再開発事業地区へ発展的に移転するため、空きスペースを有効活用する)。
- (3) 厚生会館地区本庁舎には、主に次の機能を配置する。

○市民向けサービス機能 ○情報サービス機能 ○イベント・交流機能
○市民協働推進機能 ○戦略的政策形成機能 ○防災拠点機能 (※議会機能)

※ 議会機能の配置位置等については、現在議会の「新しい市役所調査検討委員会」で検討されています。

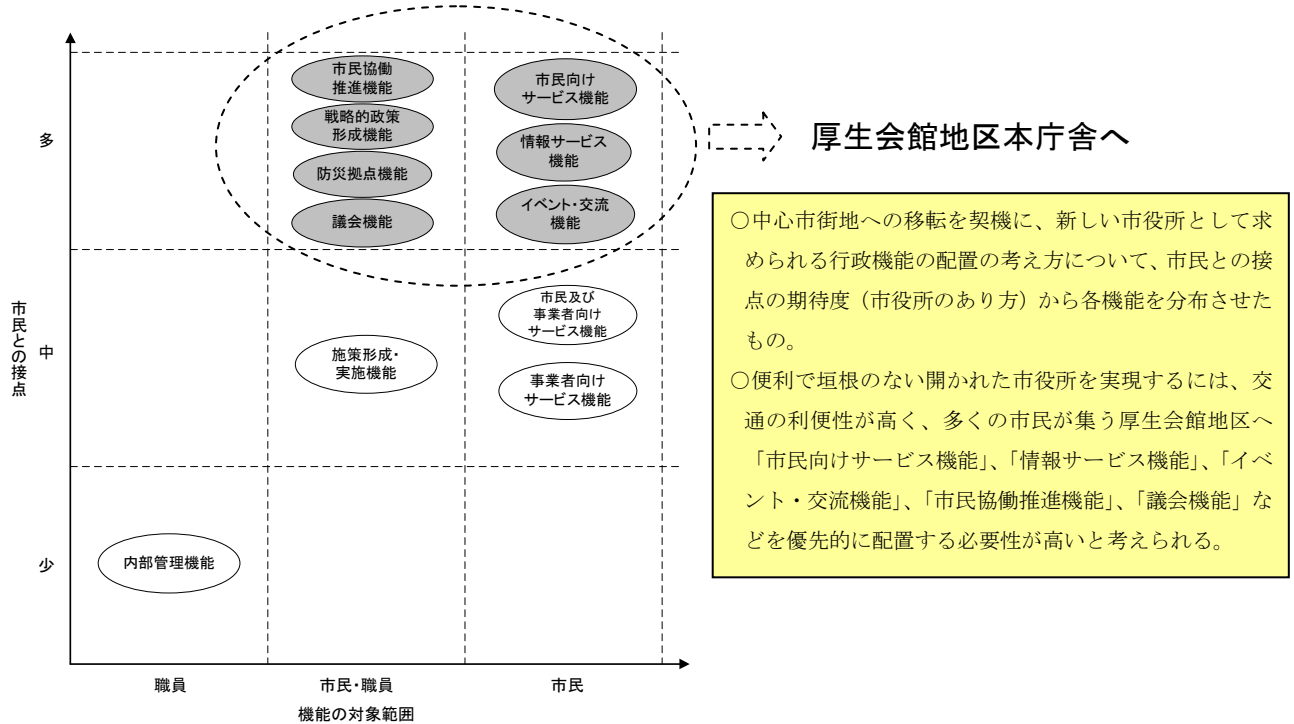
(4) 大手通表町地区市街地再開発事業予定地区（暫定的に市民センター）には、主に次の機能を配置する。

- | | | |
|--|---|-------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市民及び事業者向けサービス機能 ○事業者向けサービス機能 ○施策形成・実施機能 | } | (各機能のうち、主に農林・土木系のセクション) |
|--|---|-------------------------|

(5) 大手通中央東地区市街地再開発事業地区には、主に次の機能を配置する。

- | | | |
|---|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市民及び事業者向けサービス機能 ○事業者向けサービス機能 ○施策形成・実施機能 ○内部管理機能 | } | (各機能のうち、主に商工系のセクション) |
|---|---|----------------------|

(参考) 市民との接点と対象者を軸とした機能の分布



3 中心市街地における庁舎等の配置イメージ

別紙のとおり